

報道関係者各位
プレスリリース



2020年12月04日
一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会

「空気感染」対策の必要性について緊急提言を発表 ～新型コロナウイルス(COVID-19)の第3次感染拡大阻止に向けて～

一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会(所在地：東京都豊島区、代表理事：石田 智洋)は、新型コロナウイルス(COVID-19)の第3次感染拡大阻止に向けて「空気感染」対策の必要性について緊急提言を発表いたします。

【要約】

- (1) 新型コロナウイルスの新規感染者数のうち、約6割が感染経路不明
- (2) 新型コロナウイルスの空気感染の可能性をWHOが発表
- (3) 空気感染への対応が感染拡大阻止のカギ
- (4) 次亜塩素酸水の空間噴霧は、安全で有効な空気感染対策
- (5) 安心して使える次亜塩素酸水の「認定マーク」付与事業を、今月から開始
- (6) 行政は、次亜塩素酸水の空間噴霧について、民間の判断を尊重する方針

一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会

代表理事 石田 智洋
理事・医師 白石 隆吉
理事 河村 裕正
理事 小林 秀行
監事・工学博士 大原 茂之
監事 田部井 裕介

いつとき、落ち着いていた新型コロナウイルス(COVID-19)の感染者数が、この1カ月の間に第一次・第二次感染拡大時のピークを超え、第三次感染拡大の危険なフェーズに突入しています。

これまで、国内では、新型コロナウイルスの感染は、直接感染または飛沫感染(エアロゾル感染)によるものであるという見解から、空気感染の可能性に関しては、否定的な判断がなされてきました。

しかし、7月にはWHOからも空気感染の可能性を認める発表がなされたことに加え、感染経路が不明な感染者が約6割に達している現在の状況を踏まえると、空気感染の可能性にも着目し、その対策を講じることが、感染拡大の阻止策として、極めて重要であると考え、以下の緊急提言を発表いたします。

【新型コロナウイルス新規感染者の6割が感染経路不明】

新型コロナウイルスの第3次感染拡大が叫ばれている現段階において、感染経路が不明な感染者の割合が、6割近くに上っています。

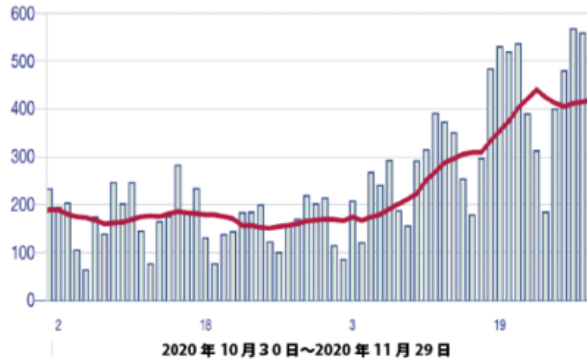
東京都で見ると、11月29日の7日間移動平均で、新規陽性者数418.7人に対し、新規陽性者の接触歴等不明者数246.1人という数字が発表されています。

東京都発表の新規陽性者数

折れ線は7日間移動平均

418.7人

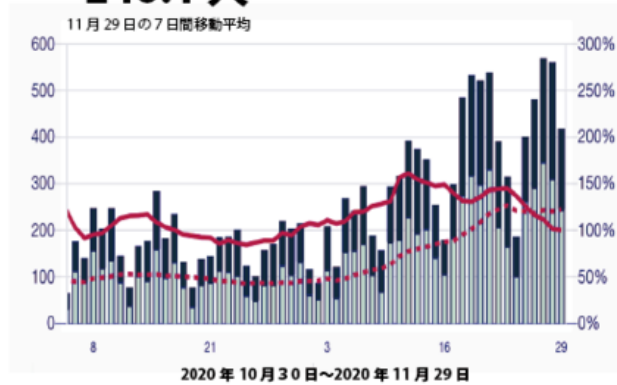
11月29日の7日間移動平均



上記新規陽性者に対する接触歴不明者数

246.1人

11月29日の7日間移動平均



※東京都の公表資料を元に作成

感染経路が不明な原因のひとつに「空気感染」の可能性を疑う必要があると考えられます。

【COVID-19の空気感染の可能性をWHOが発表】

今夏まで、日本国内において、新型コロナウイルスの感染は、直接感染または飛沫感染(エアロゾル感染)によるもので、空気感染の可能性に関しては、否定的な見解が主流でした。しかし、新型コロナウイルスについて、科学者のグループが飛沫感染で想定されるよりも遠くまで到達すると指摘していることについて、WHO=世界保健機関は「可能性は除外できない」として、新たな証拠に基づいて柔軟に今後の対応を検討していく考えを示しました。新型コロナウイルスの感染経路について7月6日、世界32か国の239人の科学者らが声明を発表し、せきやくしゃみで飛び散る「飛沫」による感染だけでなく、さらに細かい粒になって遠くまで到達して感染する可能性を指摘しました。この指摘を受けて、7月7日にWHOが「新型コロナウイルスの空気感染は否定できない。」と発表しています。

【空気感染への対応が感染拡大阻止のカギ】

3密の回避や、手洗い・うがい・マスクの推奨に加え、様々な自粛要請で、新型コロナウイルス感染症対策は、一定の効果をみてきました。

しかし、その対策を越える第3次の感染拡大が発生している現状を鑑み、感染拡大を阻止するためには、もう一步踏み込んだ対策が必要だと考えるべきでしょう。

【次亜塩素酸水の空間噴霧は、安全で有効な空気感染対策】

現時点で、この問題を解決できる、極めて有効な選択肢として、「次亜塩素酸水の空間噴霧」が挙げられます。実際、多くの事業所や学校、ご家庭などで、その有効性と安全性が確認できる事例が、多く確認されています。

私共、一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会からの提案は次のとおりです。

(1) 次亜塩素酸水を用いて、通常の清拭やスプレー噴霧により、身の回りの除菌・ウイルス除去を徹底していただくこと。

(2) 次亜塩素酸水の空間噴霧を活用することにより、手の届かない所や、見えない所に、付着したり、浮遊しているウイルスの感染リスクを、大幅に低下させることです。

空気感染の対策を考えると、エアコン内部や壁面、天井、家具、電化製品や備品等に付着した状態で、COVID-19ウイルスを不活化することができれば、付着ウイルスが、風などで再飛散しても、感染することを防げます。

また、空気中の浮遊しているウイルスに、霧化して空中に拡散した次亜塩素酸水とウイルスがぶつかることで、ウイルスの感染力を奪うことができます。(※すべてのウイルスにぶつかるわけではありませんが、高齢者介護施設等の実施例から、その有効性が確認できています。)

【次亜塩素酸水の空間噴霧の安全性と効果に関するファクトシート】

nite独立行政法人 製品評価技術基盤機構による「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価」の中間報告発表の際に、マスコミや各種メディアの誤認により、不正確な報道が世にあふれ、大きな混乱をもたらしたことは、皆様の記憶に新しい出来事だと思います。

「実際、次亜塩素酸水の空間噴霧の効果と安全性はどのようなのだろうか？」

皆さんが持たれている、この疑問に対する答えとして、以下の事実を、是非、ご確認いただきたいと思います。

まず、

行政から、次の判断が出されていることをご存知でしょうか？

nite独立行政法人 製品評価技術基盤機構による「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価」最終報告 <https://www.nite.go.jp/data/000111315.pdf> (2020年6月26日発表)を受け、「有効塩素濃度35ppm以上、pH6.5以下の次亜塩素酸水は、新型コロナウイルスの消毒に有効である」と、経済産業省、厚生労働省、消費者庁の3省庁合同の正式見解が発表されています。

この事実に関して、マスコミや各種メディアでの大規模な報道・告知がなされなかつこともあり、一般の皆さまや、研究者の皆様に、十分に浸透していない側面があることは否めません。ぜひご確認いただきたい事実です。

次に、当工業会「一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会」のホームページ(<https://www.hcia.or.jp>)にアクセスしていただければ、以下の、次亜塩素酸水の空間噴霧の「安全性」と

「効果」に関する検証データや、学術論文を多数ご確認いただくことができます。各論文の
出典等は、当工業会のホームページでご確認いただけます。

■次亜塩素酸水の空間噴霧による試験・学術論文等

(https://www.hcia.or.jp/information/safety4_technical.html)

1-1. 安全性試験

ラットにおける噴霧弱酸性次亜塩素酸水吸入による血液一般及び生化学値に及ぼす影響

中性電解水で加湿した空気供給によるラット亜慢性吸入毒性

微弱酸性次亜塩素酸水溶液40ppmのマウスにおける急性吸入毒性試験(全身暴露)

被検液のマウスにおける急性吸入毒性試験(全身暴露)

室内空間における霧化次亜塩素酸ナトリウム水溶液の遊離有効塩素量の測定

1-2. 効果・安全性に関する学術論文等

微生物制御における次亜塩素酸水溶液の超音波霧化噴霧の有効性と安全性

次亜塩素酸を活用した食中毒細菌およびウイルスの制御対策

インフルエンザウイルス感染防止システム開発のための基礎的研究

高齢者施設における主要室内空気質の測定と加湿滅菌システムの適用

弱酸性次亜塩素酸水を用いた動物実験施設での衛生管理の可能性

微酸性次亜塩素酸水の空間噴霧による動物飼養施設内環境の改善

2. ウイルスに対する効果試験

次亜塩素酸水(弱酸性)による浮遊ウイルスの除去性能評価試験

北里大学による空間噴霧でのインフルエンザへの効果試験

試験資材のウイルスに対する不活化効果試験

pH調整次亜塩素酸ナトリウム水溶液の超音波霧化による個体表面上のA型インフルエンザウ
イルスの不活化

次亜塩素酸水溶液の超音波霧化による施設環境の殺菌

次亜塩素酸水溶液の霧化微細粒子による付着菌および空中浮遊菌の不活化

霧状電解水を用いた空気浄化技術

3. 細菌・真菌に対する効果試験

殺菌能力試験結果被検液

第二回ブース試験 付着細菌に対する被検液の効果試験

付着細菌に対する被検液の効果試験2

弱酸性次亜塩素酸水の霧化による浮遊ウイルスの抑制性能試験(25m³空間)

医療施設における弱酸性次亜塩素酸水溶液噴霧システムの除菌および消臭効果

強制通風気化システムにおける水溶液含浸繊維フィルタからの次亜塩素酸の揮発

固体表面上のEscherichia coliに対する次亜塩素酸水溶液の超音波霧化の殺菌効果

弱酸性次亜塩素酸水の噴霧による種卵消毒に関する研究

中性次亜塩素酸水の浸漬および噴霧による消毒効果の検討

加えて、免疫力の弱い老人の介護施設において、10ヵ月以上にわたる一万人規模での使用実
績で、安全性と感染防止効果が確認されています。

次亜塩素酸水が誕生するまで、過去に、有人空間で噴霧できる消毒剤は存在せず、空気感染
対策に有効な手段はありませんでした。

つまり、急を要する「空気感染」の対策として、次亜塩素酸水の空間噴霧こそが、現時点で
唯一の、「有効性」と「安全性」が確認できている手段と言えます。

また、次亜塩素酸水の直接噴霧は、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスだけでなく、ノロウイルスに対する有効性も確認されています。次亜塩素酸水の直接噴霧や清拭で、ノロウイルス対策にも、十分な対策を取られることをお勧めします。

【当工業会では、次亜塩素酸水の「認定マーク」付与事業を、今月から開始】

上述の通り、次亜塩素酸水は空間噴霧にも使える、極めて有用な除菌・ウイルス除去剤と言えますが、次亜塩素酸水の製造や扱いには、十分な化学的知識と経験が要求されます。市場には、十分な化学的知識と経験を持たないと推測されるメーカーや販売会社が提供しているものが多く出回っており、商品によっては、ほとんど有効性がないものも確認されています。

この問題を解決するため、当工業会では、独自の厳しい基準を設けて検証を実施し、基準を満たす商品だけに、上記の検定マークを付与する事業をスタートします。今月から、順次、市場に投入してまいりますので、次亜塩素酸水を安心して空間噴霧にご利用いただくためにも、商品選定の目安としてご確認ください。



認定マーク

【行政は、次亜塩素酸水の空間噴霧について、民間の判断を尊重する方針】

次亜塩素酸水の空間噴霧に対する行政の判断は次の通りであり、昨今の、マスコミ報道とは大きく乖離していると言わざるを得ません。

上記、nite独立行政法人 製品評価技術基盤機構の最終報告に合わせて、行政から発表されたファクトシートに、次亜塩素酸水の空間噴霧に関して、次の5つの内容が記されています。

- (1) 次亜塩素酸水メーカーの検証データ等を参照し、使用者が空間噴霧の使用の可否を自ら判断すること。
- (2) (消臭目的レベルの)低濃度の空間噴霧は差し支えない。

(3) 空気清浄機のフィルターとして次亜塩素酸水を用い、気化させる方式の使用は差し支えない。

(4) (現時点で、安全性や効果の検証方法が確立されておらず、検証していないので)従来の消毒剤と同様の扱いとする。よって、次亜塩素酸水の空間噴霧は現段階では推奨しない。

(5) 「次亜塩素酸ナトリウム」の空間噴霧は危険だが、「次亜塩素酸水」とは異なる。

以上の事実をご確認いただき、新型コロナウイルスの感染予防策の、強力な切り札として、次亜塩素酸水による日常的な衛生管理と、空間噴霧の併用を実践していただくことを、強くお勧めいたします。

<本件に関するお問い合わせ>

一般社団法人 次亜塩素酸化学工業会 事務局

担当 : 牛建 安奈

MAIL : info@hcia.or.jp

TEL : 03-5985-0425

FAX : 03-5985-0431

ホームページ : <https://www.hcia.or.jp/>

プレスリリース画像



※東京都の公表資料を元に作成



認定マーク